

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

各施設の臨時休館

■古河福祉の森会館

期日 9月9日(土)

問 健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6882

■古河東公民館・古河図書館

期日 9月10日(日)、10月15日(日)

問 古河東公民館☎32-5533
古河図書館☎32-5299

■中央運動公園温水プール

期日 9月5日(火)～8日(金)

問 中央運動公園温水プール
☎92-9000

タイムラインのご活用を

市では、災害発生に備えて、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有したうえで「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイムラインを策定しました。

市公式ホームページ、各庁舎に配布用リーフレットがありますので、災害の備えとしてご利用ください。

問 総務管理課



就業構造基本調査

総務省統計局では、就業構造基本調査を実施します。8月下旬から調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき回答をお願いします。

対象 下記地域の一部

下大野、葛生、久能、磯部、水海、上辺見、女沼、西牛谷、関戸、小堤、大山、中田、けやき平、坂間、鴻巣、長谷町、南町、幸町、横山町三丁目、宮前町、東三丁目、松並一丁目、松並二丁目、東二丁目、三杉町、大和田、仁連、上和田、尾崎、東山田、山田

内容 世帯に関する事項、15歳以上の世帯員に関する事項(10月1日現在)

回答方法 調査票の記入またはパソコンやスマートフォン等

問 総務情報統計課

農地の貸し借りは
利用権設定で

農地の貸し借りをするには、本来、農地法の許可が必要ですが、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を行う場合は許可が不要となります。利用権設定は、農業者が農地の効率的な利用を図り、安心して貸し借りができる制度です。期間満了時には、手続き不要で自動的に農地が返還されます。
※市街化区域を除く。

提出書類

○新規：当事者間で作成した利

用権設定計画書等(農業委員会にあります)

※今回の始期(貸し借りの初日)は、12月1日(金)です。

○更新：計画書(農業委員会から送付)

※更新をしない場合は、早めに相手方へ通知してください。

申込期間 9月11日(月)～10月13日(金)

申込 問 農業委員会事務局

市長と語ろうまちづくり
を開催します

市民と市長と一緒にまちづくりについて語り合い、市民参加のまちづくりを進めます。

10月～11月に市内9カ所で実施します(昨年までのタウンミーティングに代わり行うものです)。

※詳細は広報古河お知らせページ9月1日号をご覧ください。

問 企画課

市内の空中放射線量
測定結果(7月分)

測定場所 (地上1mで測定)	7/3(月)	7/18(火)
三和庁舎	0.055	0.054
総和庁舎	0.043	0.041
古河庁舎	0.076	0.074

※数値はマイクロシーベルト/毎時です。健康に影響のあるレベルではありません。

問 環境課